

浅井了意作『戒殺物語・放生物語』について

——中国浄土教思想との関係に注目して——

木 村 迪 子

一 はじめに

『戒殺物語・放生物語』⁽¹⁾は少なくとも寛文四(一六六六)年までに成立・刊行された浅井了意(？—一六九二)による仮名草子である。本書の序文がその内容を端的に示していると思うので、次に引用する。

……粵に、近頃雲棲寺蓮池株宏大師の戒殺放生の文として世に梓行す。唐僧隱元琦禪師、これに戒殺放生の二偈并に跋あり。文章いづれも花をかざり、理ふかくして、愚蒙の輩は読事かたし。いはんやその義をあきらめんや。看経のいとま是をみるに謂はく、文字に明かならん人は此限にあらず。只をろかなるもの、ために是を和語に平し、和字にならべて、ひろく男女兒童の目に及ばば、又すこしき補ぬひととなり、もし心をあらためて慈悲にかへらば、同証菩提の徳ならざらんやと云レホ。⁽²⁾

右の序文引用箇所にもある通り、本書は明代の禅僧・株宏(一

五三五—一六一五)の『戒殺放生文』(寛文元年和刻本刊。以下、『戒殺放生』を和訳した一書である。これについては早く小川武彦氏が『戒殺放生』だけでなく、明代の顔茂猷による『施吉録』も用いられていた事実を指摘した。⁽⁴⁾『施吉録』の指摘については、更に花田富二夫氏による追加もある。⁽⁵⁾

小川氏は本書について次のように述べている。

このように、本書は、作者浅井了意自身が「是をみ」て「和語に平し和字にならべ」て「読みやすく知りやすく」したといっているように、『戒殺放生文』の說話を取捨選択しビツクアップして撰述し、編集したものであるという結論にいたるのである。⁽⁶⁾

先行研究の指摘から、従来、本書は株宏の『戒殺放生』の翻訳本であり、適宜『施吉録』といった中国善書の記事を挿入して話を膨らませた物であると見做されてきた。

しかし、千葉真也氏は如曇子(？—一六七四)の『百八町記』(承応四年成立、寛文四年以前に初印刊行か)⁽⁷⁾と『戒殺物語・放生物語』

との間に近似する文章を見出し、更に『百八町記』の典拠として、『帰元直指』なる一書を指摘している。⁸⁾本稿ではこの『帰元直指』——明代の天台僧・宗本(元禪師)が著した『帰元直指集』(二巻、隆慶四年成立、寛永二十年和刻本刊。以下『直指』)——が『戒殺物語・放生物語』の大部分に利用されていることを初めに指摘する。左に、小川・花田両氏の指摘も踏まえ、典拠の一覧を挙げる。

○『戒殺物語』

- 一ノ一 『直指』二六
- 一ノ二 『戒殺放生』一ノ『直指』七六
- 一ノ三 『戒殺放生』二ノ『直指』七六
- 一ノ四 『迪吉録』二ノ五
- 一ノ五 『戒殺放生』二
- 一ノ六 『迪吉録』二ノ四
- 一ノ七 『戒殺放生』三ノ『直指』八一
- 一ノ八 『迪吉録』十二ノ二
- 一ノ九 『直指』八一
- 二ノ一 『戒殺放生』四
- 二ノ二 『直指』四七
- 二ノ三 『戒殺放生』五ノ『直指』三十
- 二ノ四 『直指』七五

○『放生物語』

- 三ノ一 『直指』八二
- 三ノ二 『戒殺放生』放生文ノ『直指』二七
- 三ノ三 不明。
- 三ノ四 『直指』九一
- 三ノ五 『戒殺放生』何処…¹⁰⁾
- 三ノ六 『太平広記』卷第三一¹¹⁾
- 三ノ七 『戒殺放生』憐児…
- 三ノ八 『戒殺放生』畏死…
- 三ノ九 『戒殺放生』恃我…ノ『直指』二五
- 三ノ十 『戒殺放生』解網…
- 四ノ一 『戒殺放生』聖哉…
- 四ノ二 『戒殺放生』割肉…
- 四ノ三 『戒殺放生』贖鱗…
- 四ノ四 『太平広記』卷第十五
- 四ノ五 『戒殺放生』贖鱗…ノ『戒

二ノ五 『戒殺放生』七ノ『直指』二四

二ノ六 『迪吉録』二ノ八ノ『直指』二四

二ノ七 『戒殺放生』六ノ『直指』七九

二ノ八 不明。¹³⁾

二ノ九 『戒殺放生』七ノ『直指』七八

二ノ十 『戒殺放生』七ノ『直指』二四

二ノ十一 『迪吉録』二ノ十一

二ノ十二 『戒殺放生』七ノ『直指』八三・八四

二ノ十三 『戒殺放生』七

二ノ十四 『戒殺放生』戒殺祝願

放生』信老…¹²⁾

四ノ六 『戒殺放生』一活…

四ノ七 『迪吉録』一ノ十六

四ノ八 『戒殺放生』一放…ノ『迪吉録』一ノ一

四ノ九 不明。

四ノ十 『迪吉録』一ノ六ノ『直指』八二

四ノ十一 『戒殺放生』隋侯…ノ『迪吉録』一ノ六

四ノ十二 『戒殺放生』雀解…ノ『迪吉録』十一ノ七

四ノ十三 『戒殺放生』拯己…ノ『迪吉録』一ノ五

四ノ十四 『太平広記』卷第四七三¹⁴⁾

四ノ十五 『戒殺放生』捨將…ノ『迪吉録』十三ノ一

四ノ十六 『戒殺放生』質死…

四ノ十七 『戒殺放生』放生祝願

四ノ十八 『戒殺放生』黄檗和高二

今回新しく指摘する物は太字で示した。右一覽から明らかかなうに、特に『戒殺物語』にあたる一、二巻において『直指』の利用が目立つ。また、『戒殺放生』を用いる場合、かなりの割合で『直

指』を併用していることも判明した。

本稿では、『戒殺物語・放生物語』における『直指』利用の手法を検証し、更に了意の仏書における明代を中心とする中国浄土教文献利用を取り上げて、寛文期における株宏教学——特に黄蘗宗の伝来を介在させる——享受について、その再考を提言する。

二 「帰元直指集」の利用の方法

『戒殺物語・放生物語』における『直指』の利用には、第一に『廻吉録』同様、説話のそれを指摘できる。

例えば、一ノ九「一女五僧を度すと云ふ事」は『直指』八一「預修超薦戒殺文」に依る。『戒殺物語・放生物語』該当章段には次のように話を引く。

まことの志をもつて先祖の亡者をとぶらはんに、仏をくやうし、僧を請じ、功德をいとままと思はゞ、忌日の前後いよく、ふかく慎べし。されば魚鳥の肉はいふに及ばず、深く善根を管には酒をだに猶飲べき事にあらず。もろこし宋の紹興年中に淮陰と云所の民、娘にをくれたり。家もとより貧く、仏事を營力もなし。その母髪を切て錢六百文にうりて、僧を請じ仏事せんと思ふ所に五人の僧ありて折ふし門をゆきさぐる。中に一人を請じ、金光明經一部を借もとめて、よましめ、かくて回向をはり、齋、うち喰て、僧は布施せとり、出て帰る道にして、四人の僧に出むかひ、五人ながらおなじく酒屋に行て、酒を買つ、座してのまんとするに、たちまちにその家の窓の外より声ありていはく、今朝の齋に経よみ

給ふ僧、必ずその酒のみ給ふなど。僧のいはく、かくいふは誰人ぞやと。そのときさめぐと泣いてはく、我は今朝とぶらはれまいられし娘也。冥途にたゞよふ事日久し。しかるを僧の読誦の功德によりて罪をまぬがれてうかばんとす。僧も酒をのみて今日の齋を破り給はゞ、我もこのごとくしづみ果なんと、いひ終りて見えず。五人の僧大に慚で、一生の間堅く齋戒し、念仏參禪して、同じくみな菩提の果をさとり、世の善知識となりけり。一鬼五僧を度すと云は此事也。これをもつて思ふに、「因果歴然の道理あきらけし。肉を食し酒をのみて齋戒をやぶらは、いかなる善根をなすとも功德となるべからず。更に益あるまじきなり。

これと近似する内容が『直指』該当章段に記される。

金光明經、因果ニ云ク。宋朝紹興年間。淮陰ニ有ニ小民。一喪レ女。經ニ寒一食一恨。無ニ以レ為レ薦。其ノ母截レ髮。賣レ錢六百。將欲請僧做三仏事。忽有ニ五僧門前經過。遂迎請入。其僧轉相推托。良久一僧肯之。即訪諸隣。得金光明經一部。誦讀已竟。回向。就齋而去。街上忽倒。向之四僧。邀共酒家就座。忽聞窓外有聲呼。轉經僧莫飲。酒僧問何人。遂泣曰。我看經。家亡一女也。淪滯冥途。日久。今蒙二師課經功德。方得ニ脱レ罪。超ニ生。若飲酒破齋。令我依前沈墮。言已不レ見。僧慚而退。其後五僧全持齋戒。念仏參禪。皆得果証。善菩提。咸作三人天眼目。吁。一鬼度ニ五僧。正此謂也。如是因果昭然。豈可ニ飲レ酒食レ肉。若不齋戒。精嚴功

果亦無益矣。⁽¹⁵⁾

この箇所だけを見ると、『迪吉録』の利用と同じく、単純な説話の流用であるとも考えられるが、了意は、一ノ七「先祖をまつるに殺生すべからざる事」にも『直指』八一を用いている。『戒殺物語・放生物語』における該箇所は次の通りである。

もろこしには、先祖の忌日・年忌等にあたれば、魚鳥・牛羊などをころし、膳にそなへてまつる。仏法の上に亡者をとぶらふ、年忌・月忌の仏事のごとし。しかれば日本には、いにしへ先祖をまつりける時は、魚鳥等をもそなへし事ありけれども、仏法本朝につたはりしよりこのかたは、精進潔斎して仏をくやうし、僧を請じて経よみ、功德をいとなむ事也。それに本朝の風俗まづ仏事をいとなまんとては、かならず魚鳥をもとめて、忌日の宵までこれを食し、仏事をはりぬれば、次の朝にはやく魚鳥をころし喰へり。これまことの心ざしなき故にして、いとなむ善根またさらに功德なし。

冒頭に「もろこしには」として、僅かに中国の風習を挙げるが、本章段の大半は日本の風俗を記す。『戒殺放生』ではこの箇所、三日祭先祭不宜殺生二匹者忌辰及春秋祭掃俱當戒殺以資冥福殺生以祭徒増業耳。夫八珍羅於前一安能起九泉之遺骨一而使之食乎無益而有害智者不為矣此舉世習行而不覺其非可為痛哭流涕長太息者三也。

と記すのみである。主題は等しいが内容に合致は認め難い。一ノ七は以下の通り続く。

寒山子のいはく、

昨日方設齋。今朝宰二六畜。一度造二天堂。百度造二地獄。

といへり。仏をくやうし、僧を請じ、齋をつとめて、経よみながら、いまだ功德一分をも円満せずして、はやく又殺生の罪百分をつくる。かくのごとくにしてはいかでか亡者を利益すべき。却て罪障を増し、亡者のくるしみをそふるもの也。仏事せんとてまづ殺生して喰はゞ、福いまだ修せざるに、まづ罪をつくるといふもの也。仏事過たりとて、はや殺生して喰はゞ、善いまだ円ならざるに、すなはち悪をくはふるといふもの也。前後の心ざしみだりならはいかでかその日の功德ふか、らんや。

この箇所、やはり『戒殺放生』には認め難いが、『直指』八一には、

再問二一端。世之或修延生功德者。或為二度亡仏一事で。多未做二功果之前。尽説請人扶一持。先殺生弃酒以待衆。後至三功果未了。妄称閉堂安神。就殺生置酒以開筵。何如。答曰。此等愚夫。可悲可痛。譬如有二人以血汚其身。還將血洗。能得淨乎。此等因果。果不知三反加二。存亡罪苦。故寒山拾得云。昨日方設齋。今朝宰二六畜。一度造二天堂。百度造地獄。嗚呼。持齋功德未滿一分。而殺生之罪已具二百分矣。如此者焉。得利二益。存亡陰超陽基。若修功果。酒尚不飲。飲破。況殺生食肉乎。と記す。傍線を付した「寒山拾得」の引用などから、了意が『直指』を踏まえていたのは間違いない。しかも、『直指』の引用は、

以下、「金光明經の因果に……」(『戒殺物語・放生物語』一ノ九の典拠箇所)へと続くのである。

以上のような利用の手法から明らかなように、この箇所は主題こそ株宏の「戒殺放生」を踏まえてはいるが、本文自体は『直指』をベースに執筆されていると見做せ、『延吉録』利用とは明らかにその趣旨が異なる」と結論づけられる。説話利用に留まらない『直指』の利用は本書の大半に及ぶ。例えば、確実な典拠を先行研究に認め得ない一ノ一「戒殺の事」である。次に本文を引く。

五常の理に背といふは、他の身をころしてわが口に味ひ、腹に満てたのしみとするは不仁たり。他の眷属を引わけて、わが妻子に喰しむるは不義也。他の肉を調宰して、神にまつりいのりをなすは不礼也。その道にあらざる事をわきまへず、妄に殺は不智也。謀をまうけ、餌をかうばしくして、魚鳥をたぶろかしたるは不信也。をよそ五常の道を失はず、是誠に人たるものにあらず。

この箇所は直接的には『直指』二六「東坡学士飲食説」に依ると考えられる。

凡食レ肉者。皆犯ニ五常。屠コロシテ、戮他身肥甘。自己ヲ為ニ不仁也。離レ他眷属ニ延ニ我親朋。為ニ不義也。將レ他肉一供ニ猷神一人。為ニ不礼也。称言レ食レ録当受ニ刀砧。為ニ不智也。設レ餌糝ニ謀。引レ人陷ニ穽。為ニ不信也。噫。人居ニ塵世。全藉ニ五常知故。犯レ不足レ為人。

また、『戒殺物語・放生物語』に経典を引く場合はやはりその殆どが『直指』に依拠する。二ノ二「殺さるゝも過去の業といふ

問答の事」に次のように記す。

すべて因果の理は兎の毫ばかりもまぬがれず。善には善のむくひあり。悪には悪のむくひあり。必ずむくふ事なしといふ事なかれ。只をそきとはやきとにあり。つゝにむくひの来らずといふ事なし。因果録にいはいく、

たとひ百千劫にも作所の業はほろびず。因縁あひあふ時、果報は却てみづからうくるなり

といへり。只目前にあらはれずとて、むくひなしといふ事なかれ。

これを『直指』四七「破不信因果」で見ると、
不見宝鑑云善有善報悪有悪報莫言不報……因果録云要知前世因今生受者是。要知后世果今生作者是。又云。假使百千劫。所作業不亡。因縁会遇時。果報還自受。……由此推之。三教皆言此理。但有遲速耳。豈可下以目前未見果報。而遂不信因果。因以不信淨土乎。

とあって、『戒殺物語・放生物語』に引く『因果録』が『直指』に因むことは明らかである。

このように、了意は『戒殺物語・放生物語』において、『戒殺放生』を単純に和訳するだけでなく、そこに『直指』をも盛り込んでいることが明らかである。それに留まらず、一部は主題を『戒殺放生』に依りながらも、その内容が『直指』を用いる箇所も見出せた。つまり、本書は単純に「雲棲寺蓮池株宏大師の戒殺放生の文」を「をろかなるもの、のために是を和語に平し、和字

にならべ」ただけではなく、更に『直指』の内容も付加して『戒殺放生』の理解深化に役立てようと試みた一書と考えられるのである。機械的に種本を取捨選択するだけならば、『直指』の利用はその説話に留めれば良い。しかし、了意は教義に関する箇所についても本書を用いている。明らかに、『戒殺放生』の論の補強のため、もしくは第二の典拠と見做して『直指』を用いていると思われるのだ。

三 了意と中国浄土教思想(一)

—— 株宏の利用に注目して ——

本文を照合した結果、『戒殺物語・放生物語』は従来言われていたような、株宏の『戒殺放生』を単純に和訳し、それに『施吉録』のような中国善書の記事をまじえた一書というだけではなく、宗本の『直指』をも用いて、当時最先端の大陸思想であった中国浄土教を平易に弘めるための啓蒙的著述であった可能性が高いことが明らかになった。

これについて、次に了意と、『戒殺放生』の著者である株宏を初めとする明代を中心とした中国浄土教思想との関係を、了意の仏書にまで視野を広げて考察してみたい。

まず株宏について、西村玲氏は次のように述べている。

明末の高僧であった雲棲株宏(一五三五―一六一五)は、十七世紀以後の中国仏教が庶民化していった思想的原点の一人とされる。……株宏は、念仏と戒律と禪を融合した温和な宗風によって広い支持を得、現代に至るまでの中国社会で広く

尊敬されている。十七世紀以後の東アジア思想史の特徴は、三教合一とその民衆性とされるが、株宏は仏教におけるその潮流を生み出した主要な一人であると思われる⁽¹⁸⁾。

近世期における株宏教学の受容に関する研究は、西村氏によるそれを起点に展開されていると言えよう。しかし、株宏の著述の本朝における享受状況に関して、西村氏は、

株宏の和刻本は、すべて第二期(一六〇〇年代^{引明著述社}後期)の十七世紀後半、隠元渡来以後に出版される。『自知録』と『戒殺放生文』の二書が、近世を通じて多くの関連書の出版を生んでいることがわかる。注目すべきは、近世戒律運動の中心人物であった浄土宗捨世僧の忍微(一六四五―一七一)と真言律僧の諦忍(一七〇五―一七八六)が、株宏本の出版流布に大きな役割を果たしていることである⁽¹⁹⁾。

と指摘されている。株宏著述の和刻本刊行が黄檗宗伝来を契機とするとの謂いである。しかし、私に行った調査の限り、これは事実と異なる。隠元隆琦来日以前から既に株宏著述の和刻本の刊行は行われていたのだ。

その第一が、株宏による『阿弥陀経』注釈『阿弥陀経疏鈔』(以下、『疏鈔』)である。該書は田原仁左衛門から、少なくとも正保三(一六四六)年には和刻本が刊行されていた。『疏鈔』は最新の『阿弥陀経』注釈として当時の宗学にいち早く享受されたと思し、了意の仏書にもその活用が見いだされた。寛文八年に刊行された『阿弥陀経鼓吹』には随所に株宏の『疏鈔』の利用が確認できる。例えば、巻之五ノ二「大多少三義」である。左に本文を引く。

大トハ小乗ニ依テ三義ヲ成ス。所謂、大多勝ノ義ナリ。天王・大人
ミナ共ニ恭敬ス。小徳ニ非サルガ故ト大ニ名。内外両典ニ於テ博
学ビ、深ク通シ寡少ノ見解ニ非ル故ト多ト名。九十六種ノ外道ノ
上ニ超出シテ卑劣ノ器ニ非ル故ト勝ト名。亦、大乘ニ依リ最極利
根ノ智ナルガ故ト大ト名。無学道果ノ位ニ至ルガ故ト大ト名。遂ニ
大菩提ニ証スルガ故ト大ト名ノ仏意。⁽²⁰⁾

これは『疏鈔』卷第二に、

大多勝者天王大人所共敬仰非小徳也名大内典
外籍無不博通非寡解也名多超出九十六種之上非
劣器也名勝皆小乗中極也仏地三義者一最極利根波羅
密多種性故名爲大二皆得無学果位故名爲大三皆得小
果已趨大菩提故名爲大則通大乘言也⁽²¹⁾

とあるのに依る。更に同卷之十五「千二百五十人之員数」でも、
やはり『疏鈔』を用いている。

例セバ孔子門人賢達ノ士、既ニ三千アリ。而レトモ独リ七十子ヲ
列標スルコトハ、孔子久シク泗濱ニアリ。陳ニ如、蔡ニ之テ、或
ハ匡人ノ爲メ拘、楊虎ナリト云フ討トシ、或ハ宋ニ適テ司馬
桓魋ニ圍レテ殺シレントス。亦ハ七日糴ヲ絶、飢臨、亦甚ク
困ラレシ時ニ尚此レ七十子ハ常ニ随ガテ離ザルヲ以テ也。又、
其ノ中ニ各一徳ヲ挙テ立ル。猶見仏弟子ノ中カ万徳相応ノ
羅漢、特ニ二徳ヲ表シテ十大弟子ヲ挙ルガゴトシ。

この箇所了意が孔子を出したのは、『疏鈔』に次の通り記す
からである。

如ニ仲尼之門、賢達之士蓋三千焉而独挙七十子者以久

在泗濱相依陳蔡亦常隨上故

このように、執筆に用いた種本における単語から連想して、故
事や説話を具体的に記す手法は了意の仏書においては特に常套と
考えられる。『疏鈔』の利用にあたっては、文章を全くそのまま
用いているわけではなく、部分部分を補完してより詳細に記述し
ている。

また、卷之十六ノ二「難沮仏阻字之弁」などに「株宏」と明記
する箇所もあった。これらの利用から鑑みて、『阿弥陀経鼓吹』
では『疏鈔』が他の「阿弥陀経」漢籍注釈同様、重宝されたと思
做せるのではないか。『疏鈔』の注釈は寛文五年に浄土宗西山派
の教道が『阿弥陀経疏鈔管解』を、天和二（一六八二）年に浄土
真宗仏光寺派の玄貞が『鼈頭阿弥陀経疏鈔』を刊行している。こ
れら学僧らによる注釈の展開は、本書が如何に当該宗派に泥んで
いたかを示すものと言えよう。

以上から、『疏鈔』は最新の「阿弥陀経」注釈として早い段階
から本朝で受け入れられてきたと言え、了意もまた早くからこれ
を享受したことは間違いない。また、浄土宗の教道が先んじて寛
文五年に注釈を刊行していることから、了意が浄土宗所依文献を
介在させて『阿弥陀経鼓吹』に『疏鈔』を用いた可能性も指摘し
得るが、『阿弥陀経疏鈔管解』と『阿弥陀経鼓吹』における『疏鈔』
利用の間に学術的な共通項は認められなかった。つまり、了意は
浄土宗教学とは別の経路を辿って『疏鈔』の撰取を行っていたと
考えられる。

真宗においては、本願寺派ではあるが、飯島憲彬が西本願寺二

代能化・知空（二六三四—一七一八）の『浄土和讃首書』（寛文元年刊）

に『疏鈔』が引用されていることを指摘している。少なくとも西本願寺では万治年間に学寮——当時既に公的な学寮は幕府によって棄却されていたため、仮饗でのそれであったとされているが——において『疏鈔』を用いた宗学の講義があったと推察しうる。

更に、『疏鈔』同様、隠元隆琦来日以前に和刻本が刊行された例として、『往生集』を指摘できる。本書は西村又左衛門から承応元（一六五二）年に板行されたことが分かっている。了意は本書について『往生拾因直談』（初印本刊年不明）巻之五ノ八にて直接的な言及を行っている。

……経論ノ中^カ往古ノ往生人^ハ散在シテ許多ナリ。伝記ノ中^カ、四^一朝ノ僧伝及^テ天竺^ニ往生記、迦才^ノ浄土論、瑞応伝、優曇宝鑑、并^テ株宏^ノ往生集^等ナリ。

『往生集』への言及は『阿弥陀経鼓吹』でも巻之十一ノ十四に「而レドモ鴈鶴ハ々兒ノ念仏シテ浄土ニ生^レシ事^ハ、往生集・善人詠ニ見^レタリ」とあって、『阿弥陀経疏鈔』同様『往生集』も株宏の著述として既に巷間に流布していたであろうことは確実である。

株宏の著述は他にも『新刻浄土或問』・『竹窓随筆』・『浄土疑弁』が承応二年に刊行されている。隠元隆琦来日以前に少なくとも五書の和刻本刊行が明らかであり、株宏の著述伝播を即座に隠元来日と結びつけるのは困難ではないかと思わせるのだ。

四 了意と中国浄土教思想（二）

——株宏以前の諸文献に注目して——

黄檗宗伝来以前に既に株宏著述の和刻本が流布していた事実に関連して、株宏が登場するより前の明代、更に遡って元代における中国浄土教思想に関する諸文献に注目したい。前に引用した『往生拾因直談』の記述には『往生集』以外に注目すべき物として、『優曇宝鑑』を挙げている。『優曇宝鑑』とは何かというと、これは元代・普度編述『廬山蓮宗宝鑑』（一三〇五年成立。以下『宝鑑』）を言う。貞享四（一六八七）年に刊行された了意の『大原談義聞書抄句解』（以下、『句解』）ではこの『宝鑑』を典拠に用いていると思われる記事を見出し得た。

『句解』巻之一ノ四「先哲口訣之弁」で、

茲ヲ以テ因^二果^一海ヲ該^テ凡^一聖不^レ離果ニ因源ニ徹シテ機法
一^レ体ナリ。鏡像^{キヤウザウセイカク}聲響^{セイキョウ}自然ニシテ随ガフ。世尊、此故ニ浄業
ノ因ヲ説キ、勢至、此故ニ円通ノ証ヲ示ス。彼聞思^{ヒコトヲ}修ヨリ
シテ此ノ三^一摩^二地^一ニ登リ、方ニ信^レ行^レ願^レニ由テ直チニ世界
門ニ入ル。……豈^ニ不^レレ云^フ、一^レ乗^レ極唱^ハ終^ニ歸^ル獲^ル至^ニ於^テ衆
邦、万^レ行^レ円^ニ修^ハ最勝^ト独^ニ称^ス宝^ヲ号^ス。重^ニ罪^一廓^ニ爾^ニ煙^ノ銷^ス、
退^ニ方^一倏^ト如^ク羽^ト化^ス。淨^ニ穢^一・卷^レ舒^ク、同^ク毫^ノ端^ニ在^リ。包^ハ融^ス
細^ト巨^ト、共^ニ実^ト際^ニ二^一帰^ルシ、生^レ仏^ト交^テ恭^クシ、彼^レ此^ニ冥^ニ通^ス。事^一
理^無礙^性相^混和^ス。

とあるのは、『宝鑑』巻第一ノ一「念仏正因説」に、

因^ニ該^ハ果^ト海^ト、果^ニ徹^ス因^ト源^ト。形^直無^レ不^レ影^ノ端^ト、声^和自^レ然^ト。

響順勢至ハ示証円通之要、世尊ハ説修浄業之因。從聞思修、登三摩地。憑信行願入法界門。……一乘極唱終歸獲至於樂邦、一万行円修最勝独称於宝号。八十億劫之重罪廓爾煙消、十方億刹之遐方倏如羽化想念專注、即觀心而見仏身、心境交恭即因門而成勝果。十方净穢、卷舒同在於毫端。一性包融浩傳、該羅於法界。是則諸仏与众生交徹、浄土与穢土冥通。彼此互收事理無礙。

とあるのと影響関係を見出せよう。更に、『句解』同段で、

此ノ本願ニ帰スル者ノハ会不会同コト莫レ。唯這六字ノ宝号ヲ執持シ、堅固誠信シテ物ノ為ニ傾敗セラレズ。一一座ノ蘇迷廬山ニ靠着スルガ如ク相似タリ。揺憾スレドモ動ゼズ。專一念相続不斷ニシテ朝々暮々心念乃シ仏ヲ離レズ。土農工商、取テ其ノ妨無ク治生産業更ニ其ノ克勤メテ綿々トシテ密々タリ。縦ヒ苦楽逆順ノ境現前スルニ、遇ト雖ドモ変異ノ想無ク、雜乱退惰セズ。決定シテ信念ヲ喪亡セザレ。果シテ能ク如是ナル則ンバ、塵勞習漏ハ自然ニ浄尽シテ餘無ク、恒沙ノ功德ハ荏苒トシテ成満スルニ由有リ。

と記すのは、『宝鑑』巻第六ノ二「修進工夫」として、

莫問會ト与不會見性不見性。但唯執持一句ノ南無阿弥陀仏、如靠着一座須弥山相似揺憾不働專其心。一ニ其意或ハ參念觀念憶念十念或ハ黙念專念繁念シ礼念念茲在茲常憶念朝也念暮也念

行也念坐也念心念不空過。念仏不離心。日一時時三不要放捨。綿綿密密如三雞抱卵常教暖气相接。即是淨念相繼更加智照則知淨土。即是自心。此レ乃上智ノ人修進工夫如レ此。把得定、做得主。靠得穩、縱遇苦樂逆順ノ境界現前。唯是念阿弥陀仏無一念變異ノ心。一念退惰ノ心無一念雜想ノ心。直至尽生永無別念決定要生西方極樂世界。果能如是用功則歴劫無明生死業障自然消殞。塵勞習漏自然淨尽無餘。親見彌陀不離本念。功成行満。願力相資臨命終時定生上品。其或力量未充應須隨力修習。

とあるのを踏まえたと考えられる。ただし、『直指』四「行脚歩師開示序」にも重複する箇所があり、更にこちらは右に引用した『句解』巻之一ノ四全体と一章段にまとめたの合致が特徴的である。『宝鑑』では巻第一と巻第六に分かれるが、『直指』では一章段の話題となつているため、直接的には『直指』を實見した蓋然性も高いが、「一乘……」の孫引きなど、一部に『宝鑑』を實見していなければ引用しがたい箇所もある。両書ともに用いていたとすると、了意は少なくとも『宝鑑』と『直指』の二書を手元に置いていたことになる。

勿論『直指』自体、了意は彼の仏書にも重用していた。延宝二（六七四）年刊の『観無量寿経鼓吹』巻之二十一ノ廿二「産難寛責之弁」には次のように記されている。

況ヤ亦タ人問胞胎ノ所生ニ於テ或ハ前世ノ業障ニ由リ或

ハ過去ノ冤讎ニ由リ三朝而一日ヲ歴テ嫌分ニ産セズ。其ノ母腹痛苦シテ堪難ク合家徬徨憂懼シテ百計胆ヲ落シ多方胸ヲ焦ス。或ハ横逆ノ産ニ難ニ臨ミテ容易解ニ生セズ。親族手ヲ握リ足ヲ翹テ周章徊々迷ス。或ハ子ハ以テ生ズルコトヲ得レドモ母ハ悶絶シ或ハ母ハ命ヲ得ト雖ドモ兒ハ即チ殞ス。亦ハ子母俱ニ亡シテ同ク泉下ニ趣ムク。皆是殺業冤責ノ重キ所一以シテ如何シテ復タ其ノ中ニ兒一子ヲ把テ圧シ浸シ忽チ血盆淹棄亦ハ鍼葉ヲ以テ殘一書。闇中ヨリ闇一裏ニ倒却セシム。実ニ恐レバク憐レムベシ。油ヲ洒テ火ヲ救ヒ潮ヲ飲テ渴ヲ止メト爲ガ如シ。冤魂、寧ろ是遺忘センヤ。如是事、触レ目大慚恐。烏乎、寿夭皆前定也ト云フ雖トモ如今故ヲ殺者ノハ佛法ノ中ニ業有リト説律令中ニモ亦容

これは『直指』七六「分産解冤戒殺文」に依る。

或曰。世之分産者、有レ難レ生乎。有レ易レ生乎。易生者則不問。難生者多有殺生一保一救。何如。答曰。答曰。將油救火其火愈焚。世之難生者、皆從殺業中来。前冤尚解不徹。後冤豈可復結。不見経懺云。宿無二冤債者。頃刻生下。令其產母不覺不知。若是冤蒙。三朝兩日。不即与嫌分解。使其產母腹中。猶如刀割。一人痛苦難當。合家驚惶愛懼。……又問。世之把二兒女一浸死。者如何。答。愚人理性不明。造此殺業。且人之生来者。富貧寿夭皆前定也。何苦將兒女淹棄血盆。実為可痛嗚呼。寧可不長生而自死上者。無有冤愆。若故意而浸死者。必然受報。諸

仁者若不改過自新。一作為謀殺之論。莫說佛法中。有罪。律法中亦不容矣。

この箇所はまた、『戒殺物語・放生物語』にも利用が認められた。了意が気に入った文献を繰返し用いていたことは先行研究にもよく指摘される通りであるが、ここからも彼が『直指』をつとに好んで用いていたことが明らかである。

つまり了意は株宏の著述について、『戒殺物語・放生物語』に限らない利用を行い、それに泥んていたことが明らかだけでなく、『直指』のみならず『宝鑑』といった基本的な中国浄土教のテキストでもある程度読み込み、これを活用できていたのである。株宏著述以外の、中国浄土教文献が寛文期に享受されていたことについては、教学に限らずとも、例えば『直指』に関して言えば、前述した如儺子の『百八町記』だけでなく、筆者不明の仮名草子『見ぬ京物語』（万治二年刊）にも該書が用いられていたことが和田恭幸氏により指摘されている。⁽²⁸⁾

少なくとも『直指』は当時の知識層の間で相当に泥んていたはずであり——『百八町記』の成立は、隠元来日翌年と、かなり時期が近接している——寧ろこのような明代を中心とした、中国浄土教思想理解の肥沃な土壤が既に本朝にあったことが、黄檗宗傳來以降の爆発的な受容へとつながったのではないかと思われるのである。

五 おわりに

以上、『戒殺物語・放生物語』の典拠としての『帰元直指集』

利用と、了意と中国浄土教思想との関係を確認し、了意のみならず、少なくとも寛文期に至るまでの間に、僧侶を初めとする知識層に中国浄土教思想の土壌があったことが株宏教学の爆発的流行につながった可能性をも示唆した。

本稿では特に了意の著述に焦点を当てて考察を行った。勿論、中国浄土教思想の享受はこれに留まらない。先行研究では浄土宗僧侶と黄檗宗僧侶との直接的交流や、戒律復興との関係が、特に元禄期において注目されている。また、勝又基氏は日蓮宗僧・深草元政（一六三三—一六六八）と浄土教思想との関係を指摘している³⁰。僧侶以外でも、前述の如備子など、知識層の間で本思想は受容されてきた。しかし、いつそう平易な、民衆教化にまで即したそれについては言及が乏しいのが現状ではないか。了意が『戒殺物語・放生物語』で成し遂げようとした「をろかなるもの（庶民）」のために「和語に平し、和字にならべ」た上での浄土教思想を踏まえた教化というのは、隠元隆琦が承応三年に來日し、寛文元年に京都宇治に萬福寺を建立したことを踏まえると、頗る斬新な試みであったと見做せないか。

寛文八年頃出家得度し、延宝初めに東本願寺へ帰参した了意はそれ以降も浄土教思想を踏まえた著述活動を行っている。更に、真宗の仏書に視野を広げると、興味深い事実として、貞享頃から現れ始める〈勸化〉をその書名に冠した、所謂〈勸化本〉の中にも株宏を筆頭に、中国浄土教文献が見いだせる。これら勸化本は民衆教化と直接的に関係を持つテキストと考えられ、これについては別に検討する必要があるだろう。

また、今回の典拠調査では特に『直指』を指摘したが、表に挙げたように三ノ六、四ノ四ならびに十四はいずれも『太平広記』に登載されていることが分かった。該書は了意の他の仮名草子や仏書に認められる書名であるから、典拠として問題ないかと思う。とりわけ、四ノ十四は了意の『新語園』（天和二年刊）にも登載されており、注目しうる調査結果と言えよう。『廻吉録』同様、『太平広記』をも重用していたことは既に指摘されていることだが、『戒殺物語・放生物語』にもその傾向を見いだせたのは興味深い。

しかし、依然として二ノ八、三ノ三、四ノ九の三話が典拠不明のままである。この内、三ノ三は著名な仏教説話（月兔故事）であるから典拠は容易に見いだせるかと考えたが、中々どうして、語彙レベルで合致する文献が見いだせない。これらについての調査も今後の課題としたい。

注(1) 従来、本書は『戒殺放生文仮名』、また『戒殺放生物語』と呼ばれてきたが、諸本の整理が行われた結果、『戒殺物語』・『放生物語』の二書を合したものと現在は考えられている。本稿では便宜的に『戒殺物語・放生物語』と総称する。

(2) 『仮名草子集成』第十三巻（東京堂出版、一九九二年）における書誌解題に依れば、現存する寛文四年刊本の刊記が明らかな入れ木であることから、初印はこれより前に刷られたと考えられるとのことである。

(3) 『戒殺物語・放生物語』の本文は『浅井了意全集 仮名草子編4』（岩田書院、二〇一三年）に依る。

(4) 小川武彦『浅井了意の二著につきて―戒殺放生文仮名と出来齋京

- 土産一」、『近世文芸研究と評論』第八号、早大文学部暉峻研究室、一九七五年五月。
- (5) 花田富二夫「近世初期三教思想の一資料『勸善書』に関して」、『教養・文化論集』第七卷第号、ノースアジア大学総合研究センター教養・文化研究所、二〇一二年三月。
- (6) 小川武彦「浅井了意『戒殺物語 放生生物語』と株宏『戒殺放生文』、『仮名草子集成』第十四卷、東京堂出版、一九九二年。
- (7) 深沢秋男「『百八町記』の諸本」、『近世初期文芸』三三三号、近世初期文芸研究会、二〇一六年十二月。
- (8) 千葉真也「『百八町記』の典拠について」、『國語國文』五一卷三号、京都大学文学部国語学国文学研究室、一九八二年三月。
- (9) 本書の書名としては『帰元直指』ならびに『帰元直指集』の両方が通用されている。千葉氏は書籍目録の記載を踏まえ『帰元直指』を用いたが、本稿では板本の外題に則って『帰元直指集』を採る。
- (10) 『戒殺放生』の内、『放生』の項は章段に分けないため、該当箇所冒頭部分のみ記す。
- (11) ただし、『法苑珠林』巻第六四にも本話を登載する。『太平広記』は出典を『冥報記』とし、『法苑珠林』は『搜神記』とする。了意はどちらのテキストも利用している可能性が高く——特に『法苑珠林』は了意の仏書における利用の手法から、実見の可能性がかなり高いのではないかと類推しうる——厳密な判断は難しいが、表では他の典拠との比率も重視して特に『太平広記』を挙げた。
- (12) 『放生物語』四ノ五「延寿禪師并惠能大師放生の事」における惠能大師の故事について、小川氏の指摘から漏れたため付記する。これについても『戒殺放生文』中に該当箇所が認められたため付記する。
- (13) 本話はもともと『呂氏春秋』に登載されている。引用が『芸文類從』巻第一や『太平御覧』巻第七に見いだされたが、いずれが典拠かは断定しがたい。先行研究に了意の『太平御覧』利用の可能性に関する指摘がある。(花田富二夫「『新語園』と類書―了意読了漢籍への示唆―」、『近世文芸』三四号、近世文学会、一九八一年五月)
- (14) 天和二年刊『新語園』巻九ノ三十四に同様の話が登載されている。『新語園』における『太平広記』利用については注(13)に挙げた花田氏論考など参照。
- (15) 『直指』の本文は国文学研究資料館所蔵本(二巻、寛永二十年刊、請求記号 W3/15/1~6)に依る。
- (16) 『戒殺放生』の本文は『仮名草子集成』第十四卷(東京堂出版、一九九二年)に依る。
- (17) 小川武彦氏は、「戒殺の事」(巻一ノ一)。「放生といふ事」(巻三ノ三^{ママ}、正しくは巻二)は、『戒殺放生文』の全体の一般論に出典を求めることができ、加えるべきである。^{*}注⁵との指摘をする。
- (18) 西村玲「日本近世における不殺生思想」、『印度學佛教學研究』六二巻二号、日本印度学仏教学会、二〇一四年三月。
- (19) 西村玲「明末の不殺放生思想の日本受容」(同『近世仏教論』、法藏館、二〇一八年。初出は『奥田聖應先生頌壽記念インド学仏教学論集』、佼成出版社、二〇一四年)
- (20) 『阿弥陀経鼓吹』の本文は「浅井了意全集 仏書編1」(岩田書院、二〇〇八年)に依る。本書の引用にあたり句読点を補った。
- (21) 『疏鈔』の本文は西尾市若瀬文庫所蔵本(四巻、正保三年刊、請求記号 一五七九四/一四六/一八八)の国文学研究資料館所蔵マイクロフィルム(請求記号 二一四/三九/四)に依る。
- (22) 飯島憲彬「本願寺派能化の知空著『浄土和讃首書』の引用文献について」、『印度學佛教學研究』六〇巻一号、日本印度学仏教学会、二〇一一年十二月。
- (23) 『往生拾因直談』の本文は龍谷大学大宮図書館写字台文庫所蔵本(十四巻、天和二年自序、貞享三年刊、請求記号 二六八、一ノ一九三一W/一〇五)に依る。本書は大谷・京大・大正大にも所蔵が確認できる(いずれも同板)が、刊年を附すのは龍大・写字台文庫本のみである。本書の引用にあたり句読点を補った。
- (24) 西村玲氏は前掲論文^{*}注¹⁹における株宏の和刻本に関する調査で、本書については和刻本の刊行を「黄檗隠元、渡来の前年」と記して

いるものの、これについて本論中で言及していない。

- (25) 『句解』の本文は東京大学史料編纂所蔵本(十巻、貞享四年刊、請求記号 押小路家本/お/五)に依る。本書の引用にあたり句読点を補った。

- (26) 『宝鑑』の本文は大正大学附属図書館蔵本(十巻、正保四年刊、請求記号 一五三二/一〇〇/三)に依る。

- (27) 『観無量寿経鼓吹』の本文は『浅井了意全集 仏書編3』(岩田書院、二〇一〇年)に依る。本書の引用にあたり句読点を補った。

- (28) 和田恭幸『見ぬ京物語』—中国怪異談の典故とその意義、『芸能文化史』十一号、芸能文化史研究会、一九九一年十月。

- (29) 注(19)に依る。

- (30) 勝又基『親孝行の江戸文化』、笠間書院、二〇一七年。

- (31) 例えば、妙音寺(伝記未詳)の『真宗勸化要義鈔』(八巻、元禄

新刊紹介

佐藤勝明著

『全文を読み切る』

『奥の細道』の豊かな世界

本書は、紀行文学の最高峰とも言われる松尾芭蕉の『奥の細道』を、分かりやすく楽しく全文を読み切るという方針で、丁寧に完成した『奥の細道』の分析・解釋書であり、NHKラジオ第二「古典講読」の内容に基づいて、新たに書き起こしたもので

ある。

本書の著者の佐藤勝明先生は、長年にわたり芭蕉研究に没頭、最新の研究成果を取り入れつつ、心血を注いで本書をまとめられたのである。冒頭に『細道』の旅程図を入れ、本文は江戸・深川より大垣までの道、日光路・奥州路・出羽路・北陸路に分けて、時間の順番でまとめている。更に本書の最大の特徴というのは、フルカラーの印刷で、下部の原文や分析文の描写した所と合わせて、毎ページの上部に二枚の実景又は書画の写真がある点である。上と下は

七年刊)では俗文体と言われる口語に近い表現が駆使され、更に文中には「在座の方々」と言った、聴衆への語りかけも見いだせる。これらのテキストが唱導の場で用いられていた可能性は高い。

※引用文献については基本的に活字テキストを用いる。ただし、了意の著述活動時期に近い板本や漢籍については、和刻本が現存する場合、そちらを優先した。引用にあたり、一部を除いて旧字は新字に改め、濁点を補う。誤刻と思われる箇所は(*ママ)と付記し、振り仮名・訓点が落ちている場合は()で補った。尚、引用文献の巻数ならびに章題番号は原典表記に則る。

※本稿執筆に当たり、内容の一部に平成三〇年三月二十三日お茶の水女子大学に提出した博士論文(要旨のみ公開)を用いた。また、引用文献について、蔵書の閲覧を快諾くださった諸機関に深謝し上げる。

正に阿吽の呼吸で、文学的にだけでなく、

ガイドブック的に読者を惹き付ける。そしてそれらによって、『奥の細道』のもつ豊かな魅力を完璧に伝えられると思われる。

千人の読者の心の中には千人のハムレットがいると言ったように、本書は『奥の細道』に対する異なる感想をも取り入れ、読者の様々な理解を許し、様々な想像を誘って止まない。

(二〇一八年四月 大垣市・大垣市教育委員会 A5判 二四〇頁 本体一〇〇〇円)

〔金 峰〕